

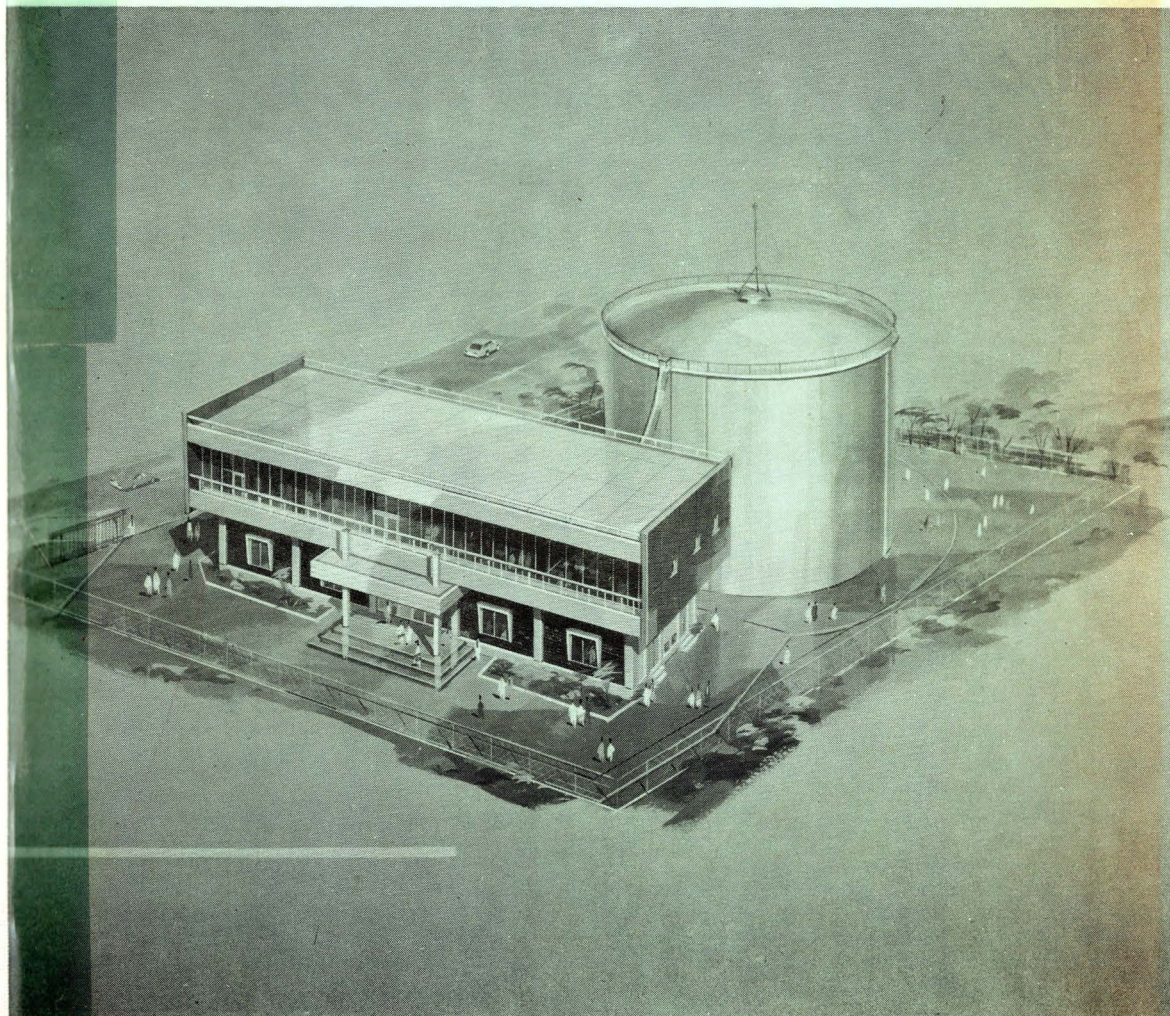
日野市立図書館 281-7354



1792362

水道のあゆみ

受付
52.12.-2
日野市立図書館



完成した平山台浄水場

日野市

1792362

平 山 台 浄 水 場

本平山台浄水場の建設は全市給水計画に基づくものであり、現在稼働中の大阪上・多摩平・三沢の各浄水場並びに三沢配水場について、5番目に完成した水道の主要施設であります。

当浄水場の完成により、既設浄水場の給水範囲を調整し、過大負荷による水圧低下を解消すると同時に未給水区域に対する給水を可能とするもので、本施設は、既設多摩平浄水場、大阪上浄水場、並びに京王七生台の水道施設を無人とし操作することができます。

尚当浄水場の施設別建設費についてはつぎのとおりです。

施 設 別 工 事 費		
1 配 水 池	P.C 5,000 m^3	47,520,000 円
2 ポンプ 室	R.C 656 m^3 (二階建)	40,590,000 円
3 機 械 設 備	配水ポンプその他	13,000,000 円
4 電気計装設備	平山台浄水場内工事	50,000,000 円
5 遠方監視制御設備	多摩平浄水場改造を含む 大阪上浄水場	43,000,000 円
6 場内連絡管工事	1 式	11,700,000 円
7 場内整備費	1 式	6,490,000 円
総 工 事 費		212,300,000 円

日 野 市 の 水 道

概 況

日野市の地勢は概ね西部の台地と東部の平地とに大別される。

西部丘陵地帯の一部は八王子市と隣接している。その北側を浅川が西より東に流れ、市街地をはさみ北側を多摩川が流れ東部において合流している。

このような地勢の影響から、かつては豊富な地下水脈により比較的容易に生活用水が得られていた。従って市民の飲料水、其の他の雑用水は昭和35年6月水道の給水開始迄浅井戸に依存していたのが実情であります。昭和34年日本住宅公団多摩平団地の建設時より都市化の現象が激しくなり、地下水の枯渇、水質の汚染等により、太陽、空気に匹敵する“水”これを供給する水道の重要性が近代都市化による生活の向上等により近年益々著しいものとなってきた。

本市の水道は前述の推移に併せ計画施行がなされた、その経緯は、昭和33年3月に創設の認可を受け昭和35年6月13日通水を開始した、当時の規模は低地域を給水区域としたもので給水人口10,000人1日最大給水量1,700 m^3 とごく小規模のものであった。この間西部の台地に日本住宅公団多摩平団地の造成併せてその附近の宅地化により、急激に発展してきたため昭和35年に第1期の拡張事業の認可を受け、新たに公団を除いた区域を加え計画給水人口19,500人1日最大給水量3,315 m^3 とし昭和38年に当該事業を完成させた。

ついで昭和38年に第2期拡張計画を樹立同年12月27日事業認可を受け翌39年2月多摩平日本住宅公団営水道を吸収併せて浅川兩岸の未給水区域の一部を含め給水区域とし、計画給水人口64,000人1日最大給水量23,400 m^3 とし昭和39年度より昭和43年度完了定で施行を開始した。然しその後の都市化の傾向更に著しく昭和41年度に至り南部丘陵地帯に日本住宅公団による団地造成並びに大小幾多の造成が急速に進む現状とそれに伴い浅川南岸地域は地下水の枯渇並びに浅井戸の汚染が更にはげしくなることが予想され急遽前記第2期拡張計画の変更計画を樹立、計画給水人口を101,800人1日

大給水量を38,684 m^3 とする認可を昭和43年2月8日付にて受け昭和46年度に完成させる目標で実施しておりました。

しかしながら、国鉄中央線、京王電鉄により都心と30分～40分程度で結ばれる本市は、全域的に2拓計画立案時の予想をはるかに上廻る進捗と規模による開発が続けられている為1部の未給水区域の住民は、自家水、又は小規模水道（専用水道）によって当面の必需生活用水を得てはいますが、保健衛生、消防水等に対する不安もあり、生活水準の向上による1人当りの使用水量の増加等を考慮すると、全市域を給水区域とする計画の樹立が急がれてまいりました。

前述の事情を勘案し、事業施行中の第2期拡張変更計画と併行して、第3期拡張計画を立案、昭和46年2月20日付にて全市給水区域の認可を受けた。

同事業計画は昭和53年の日野市総人口を137,000人と想定したものであり、その97.5%にあたる133,500人に給水出来る施設（1日最大給水量53,400 m^3 ）を昭和48年度末の完成をめざし現在施行中であります。

ちなみに各事業計画の1人1日最大使用水量の積算の根拠が生活水準の向上により下記のように変化しております。

記

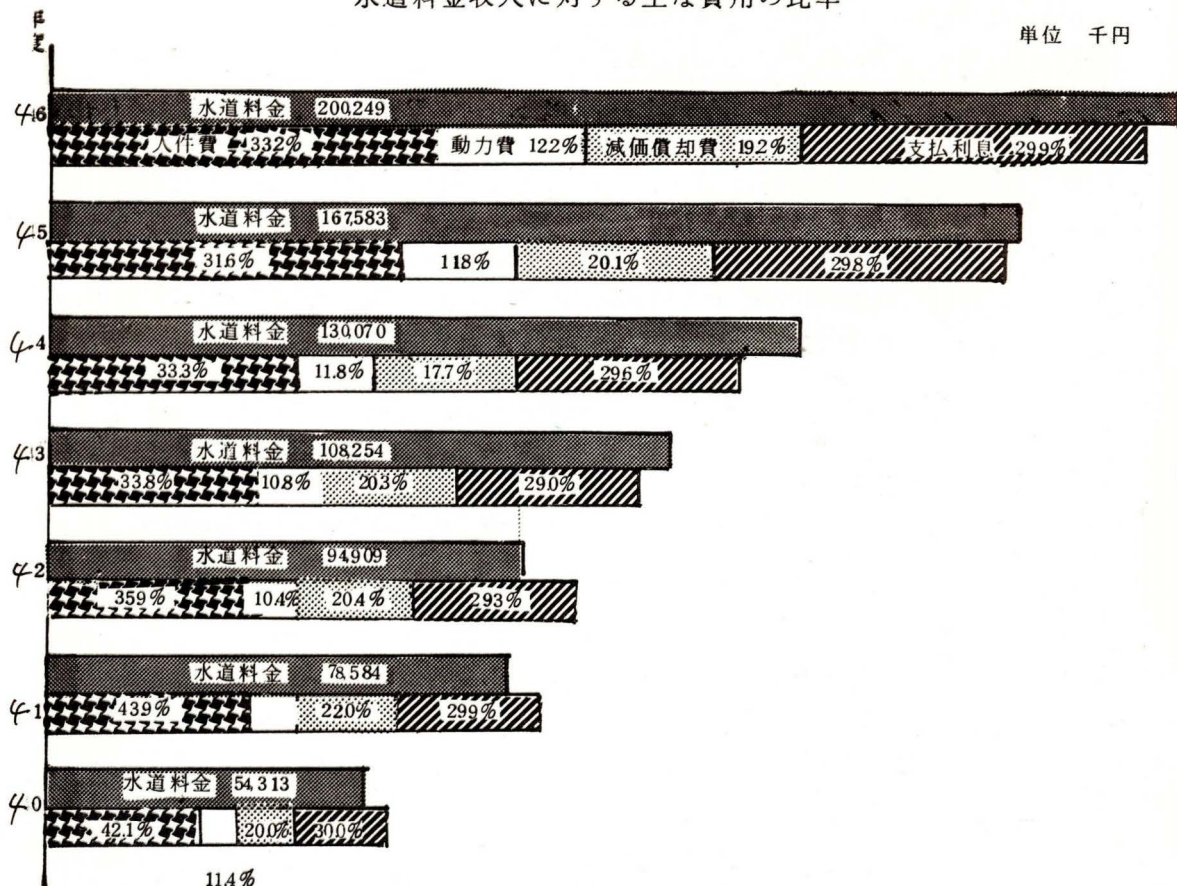
年度	事業計画	1人1日最大使用水量
32	創設並び1拓	170 ℓ
38	第2期拡張計画	360 ℓ
43	第2期拡張変更計画	380 ℓ
46	第3期拡張計画	400 ℓ

日 野 市 水 道 事 業 の 沿 革

区 分	創 設	1 拡	2 拡	2 拡変更	3 拡
認 可 年 月 日	S 3 3 3 3 1	S 3 5 3 1 4	S 3 8 1 2 2 7	S 4 3 2 8	S 4 6 2 2 0
計 画 目 標 年 次	S 5 0 年 度	S 5 0 年 度	S 5 0 年 度	S 5 0 年 度	S 5 3 年 度
計 画 給 水 区 域	国道 1 1 9 号線沿いの 低地域人口 密集地区	中央線西側 地区の大部 分を拡張区 域とする。	浅川左岸の 大部分と浅 川中部の右 岸の一部を 拡張区域と する	左に浅川 右岸の大 部分を加 える。	日野市全域と する。
計 画 給 水 人 口	10,000人	19,500人	64,000人	101,800人	133,500人
1 日 最 大 給 水 量	1,700 m ³	3,315 m ³	23,460 m ³	38,684 m ³	53,400 m ³
工 事 施 行 期 間	S 3 3.4 ~ S 3 7.3		S 3 8.1 2 ~ S 4 7.3		S 4 6.4 ~ S 4 9.3
事 業 費	122,862 千円		1,340,683 千円		1,055,457 千円 (予定)

水道料金収入に対する主な費用の比率

単位 千円

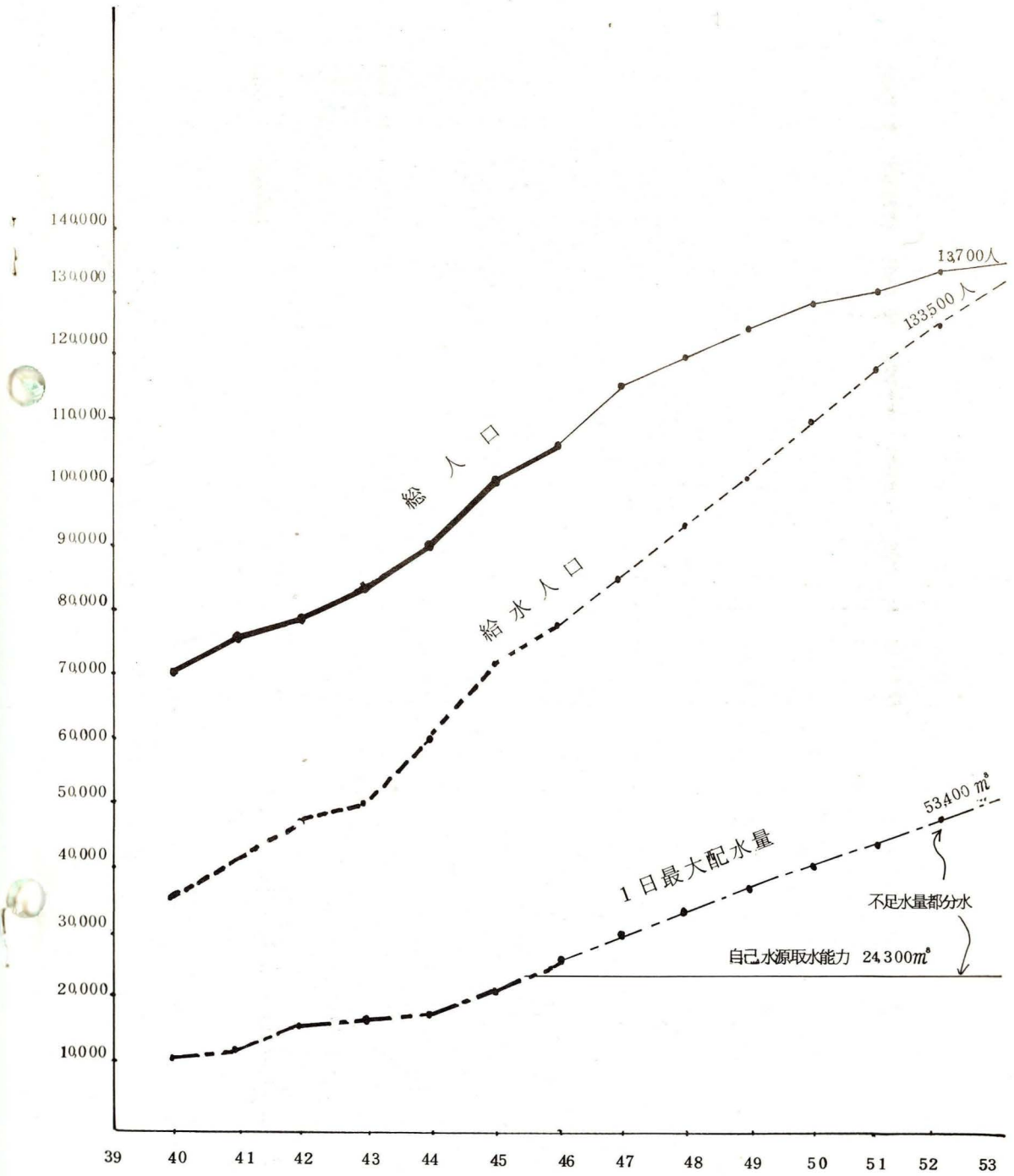


11.4%

年度別償却資産並びに減価償却費

年 度	償 却 資 産	減 価 償 却 費
35	26,894,109円	962,097円
36	33,662,113	1,270,347
37	212,711,542	3,129,693
38	244,795,907	971,0635
39	251,114,499	10,220,840
40	256,679,546	10,702,592
41	416,405,912	17,267,810
42	474,343,361	19,334,095
43	556,616,282	21,978,165
44	608,406,014	23,077,473
45	1,082,301,593	33,670,423
46	13,132,908,83	38,402,283

人口及び1日最大配水量曲線



水 源 施 設

水源別	口 径	深 度	揚水能力	竣工年月日	場 所
1 号井	300 ^m	160 ^m	1,440 ^{m³}	S35 4	日野市日野5646
2 号井	300	160	1,680	S36 1	" " 6339
3 号井	300	120	1,080	S3110	" 多摩平2丁目7㉔2
4 号井	300	120	860	S32 5	" " 6丁目29
5 号井	300	130	960	S35 4	" " 2丁目14
6 号井	300	120	960	S37 3	" " 2丁目10
7 号井	300	185	1,680	S40 5	" 日野5288
8 号井	300	200	1,680	S40 9	" 多摩平3丁目21
9 号井	300	200	1,200	S41 4	" 日野5821
10 号井	300	200	1,200	S41 4	" 川辺堀之内465
11 号井	300	200	1,200	S41 4	" 日野6261~1
12 号井	300	200	1,680	S41 4	" " 5646
13 号井	300	200	1,680	S42 9	" 多摩平4丁目3
14 号井	300	200	1,400	S45 6	" 日野5730~6
15 号井	300	200	1,400	S44 6	" 新井420~2
16 号井	300	200	1,400	S44 6	" " 594~2
17 号井	300	250	1,400	S44 6	" 三沢2号469
18 号井	400	200	1,400	S45 6	" 三沢559
計			24,300		

三多摩分水問題の経過

当市の水道はすべて水源を深井戸によってもとめていましたが、地下水源の利用度の増加にともない、水源の水位低下現象が、加速的に現われ、将来の水源を地下水のみに依存できない状態になってきました。まずこの水源問題（地下水の不足）がはじめて生じた武蔵野市が中心となり、昭和37年に「北多摩水資源対策促進協議会」を発足させ、多摩川の水源を三多摩地域へ分水路とする要望書を東京都へ提出致しました。

その後、三多摩地域の計画給水量の基礎調査ならび多摩川分水路等の調査が行われました。また将来にわたる需給計画の策定とその具体化をはかるため、都副知事を会長とする「三多摩地区給水対策連絡協議会」が設置されました。

そして各市町村の計画給水量、不足水量の充足方針等について検討が重ねられました。その結果要望のあった多摩川水路については、三多摩地域を広域的に継続して給水することは現在の多摩川では水資源的に無理ということで、多摩川水源にかわり昭和39年7月のはじめて都の開発事業となっている利根川水系の開発により、三多摩地域へ昭和40年から（昭和45年三多摩地域で不足する量1日683,000 m^3 ）分水することが決定されました。そして、

- 1 各市町村が単独に計画する場合
- 2 各市町村が一部事務組合を設立して計画する場合
- 3 都と共同施設による場合

等の内容が検討されましたが、大規模を要する工事であることを考慮すれば前項については、施設費、維持管理費が増大し一連の効率的推進方法に不均衡を生ずることなどから、最終的に都が事業主体となり昭和40年度から着工する。第2次利根川系水道拡張工事の中で事業化をはかり、浄水を各市町村の配水施設に分水することになりました。

送水方法については次のことが決定されました。

1. 受水地点までの工事は都が施工する。
2. 受水地点は各市町村行政境とし1ヶ所にする。
3. 受水方法は連続一定量を原則とする。
4. 配水受水池は分水を受ける各市町村側で設置する。

その後工事は順調に進み当市では小作浄水場よりの送水管が46年度に接続され同年7月11日より分水を受け始めました。

分水料金については、都側からはじめ区部の財政計画、原価計算の中から分水量1 m^3 当り22円とする提示がありましたが市長会ではこの単価で分水を受けた場合、水道財政に大きな負担が生じるため区部と同一料金の1 m^3 当り14円として措置されるよう要望書の提出を行ないました。その後も再三にわたり料金問題の交渉を行ない最終的に1 m^3 当り19円と決定されました。

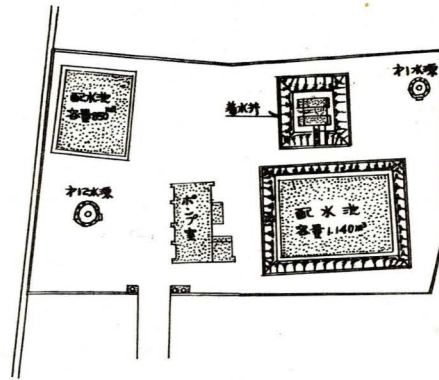
この分水料金につきましては、現在特に問題となっている三多摩の格差是正ということから異論のあることであり、この点からも水道一元化問題が生じ目下検討されているところであります。

尚当市の都分水受水年次計画は下表の通りです。

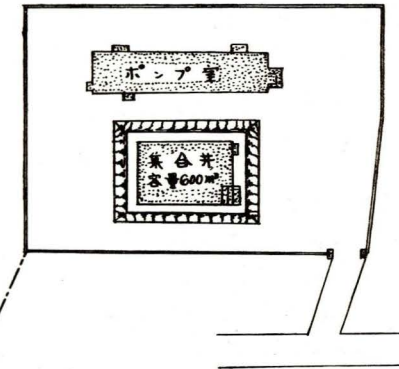
区分 年度	給水人口	年間総配水量	自己水源 年間取水量	都分水受水量(予定)
46	人 79,002	m^3 7,634,060	m^3 7,553,243	m^3 % 80,817 (1.1)
47	86,782	8,831,296	8,165,296	66,600 (0.75)
48	94,600	9,750,700	7,228,550	25,221.50 (25.9)
49	102,350	10,687,200	7,274,450	34,127.50 (31.9)
50	111,200	11,607,000	7,207,947	43,990.53 (37.9)
計	111,200	48,510,256	37,429,486	110,807.70 (22.8)

日野市全図

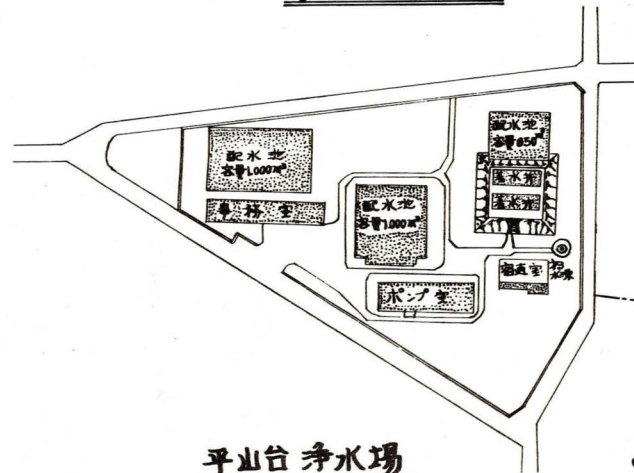
大坂上浄水場



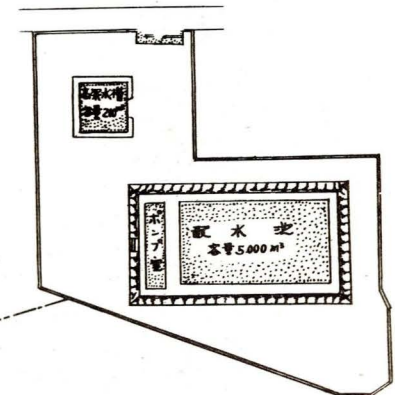
三沢浄水場



多広平浄水場



三沢配水場



平山台浄水場

